**全国盲ろう者団体連絡協議会機関誌**

**第１５号**

**２０１５／０２／１６発行**

**発行**

**全国盲ろう者団体連絡協議会**

**連絡先**

**〒114-0034**

**東京都北区上十条１－５－１－１０４**

**電話兼FAX 03-5993-4396**

**E-mail taikyoku194tyakugan@ip.mirai.ne.jp**

**URL http://www.db-tarzan.info/jfdb/**

**口座**

**ゆうちょ総合口座**

**記号１２１７０　番号８５８２４０６１**

**名義　全国盲ろう者団体連絡協議会**

**機関誌の無断転載を禁じます。**

**全国盲ろう者団体連絡協議会（以下、「連絡協議会」という）**

**＜目次＞**

**１　ご挨拶**

**２　国(各省庁)への要望活動報告**

**３　聴覚障害者制度改革推進中央本部報告**

**４　ブロックの動き**

**５　連絡協議会の活動報告**

**６　連絡協議会加盟団体**

**７　編集後記**

**１　ご挨拶**

**会長　　高橋　信行**

**早春の候、皆様はお元気でご活躍のことと存じます。**

**さて、私はこの原稿をタイの東北部の町、コンケンというところで書いています。**

**何故、私がコンケンにいるかというと、国立コンケン大学から特別講演のオファーを頂き、私の専門である「視覚特性に応じた支援の方法」について講演をしたからです。**

**講演の冒頭部で私は、盲ろう者のことにもふれ、盲ろう者の多様なコミュニケーション手段、日本の盲ろう者福祉についての説明をしました。受講者は盲ろう者のことをとても興味深く聞いている様子でした。**

**講演の後、私はコンケンの盲学校と職業訓練所を見学しました。そこではタイの視覚障害者が頑張って勉強したり、職業に就くためのトレーニングに励んでいました。そして、やはり、その中にいらっしゃいました。全盲で補聴器を付けている人が盲ろう者です。どこの国にも盲ろう者はいるのです。**

**日本の盲ろう者は、視覚障害者や聴覚障害者から半世紀以上も遅れて、当事者による全国組織を2006年にやっと設立しましたから、決して進んでいるというわけではありません。**

**しかしアジアにおいては日本の盲ろう者がリーダーシップを発揮して、アジアの盲ろう者福祉のあるべき形を示していく必要があるのだと私は考えています。**

**皆さん、日本の福祉は今、激動の時代を迎えています。これまで以上に、我々盲ろう者の存在を社会にアピールし、我々の主張をしっかりと訴えていきましょう。**

**引き続き連絡協議会へのご理解、ご協力をお願いいたします。**

**２　国(各省庁)への要望活動報告**

**事務局長　　庵　悟**

**2014年7月9日、全国盲ろう者協会(以下、「協会」)と連絡協議会が合同で省庁回りを行いました。**

**協会からは山下事務局長・小林職員、連絡協議会からは門川副会長・藤鹿副会長・庵事務局長が参加しました。省庁との日程調整は協会の山下事務局長にご尽力いただき、連絡協議会が全国大会の「全国の盲ろう者の生の声を聞く」分科会等で出された声をもとに取りまとめて、７つの省庁へ要望内容を伝えてきました。**

**以下、要望した内容と各省庁とのやりとりを報告します。また、今回の要望活動で反省すべきことが多くありましたので、今後の教訓にしていくため反省点もまとめてみました。**

**●要望内容と各省庁とのやりとり**

**※(団体の意見)は、協会・連絡協議会からのコメントを意味します。**

**(１)厚生労働省**

**【職業安定局雇用開発部障害者雇用対策課】**

**(要望)**

**・働く能力と意欲を持つ盲ろう者の就労を保障してください。**

**(回答)**

**・ハローワーク等での障害者への対応については前向きに取り組んでいる。通勤時や職場内での支援については今後も引き続き検討したい。**

**(団体の意見)**

**・平成２５年１０月１１日の「改正障害者雇用促進法に基づく差別禁止・合理的配慮の提供の指針の在り方に関する研究会」におけるヒアリングで、協会からはあらゆる場面でコミュニケーション保障や移動支援が必要だという意見を述べた。**

**・職場内での支援は、ある程度報告書に盛り込まれるが、盲ろうについての合理的配慮が規定されていない。**

**【社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室】**

**(要望１)**

**・障害児福祉手当及び特別障害者手当の障害程度認定基準において、視野障害を視力障害と同等に扱ってください。**

**(回答)**

**・平成２３年１月１１日付通知による改正後は視野障害について手当の給付対象となっている。**

**(団体の意見)**

**・平成２３年の通知を承知しているが、障害程度認定の現場においては混乱があるのも事実で、 厚生労働省として認定現場等へのさらなる周知に努めて頂きたい。**

**(要望２)**

**・地域生活支援事業の日常生活用具給付等事業について、①点字ディスプレイの給付条件の緩和、②点字ディスプレイ付き携帯情報端末を給付対象に加えていただくことを、各自治体に対して指導してください。**

**(回答)**

**・日常生活用具については、市町村が判断する。要望は伝える。**

**・品目の対象も市町村の判断。従来は、国が指定していたが、自立支援法以降は、仕様や機能等は市町村判断になっている。**

**（２）経済産業省**

**【商務情報政策局情報通信機器課】**

**(要望)**

**・全てのICT機器を盲ろう者が使えるようにしてください。**

**・手話を用いるろうベースの盲ろう者が利用可能なインターフェースを開発してください。**

**(回答)**

**・障害者が情報アクセスを容易にできるガイドラインについて、民間のメーカーなどに伝える。**

**(団体の意見)**

**・こうしたことは国で整備するべきで、単に民間に伝えるだけではなく、ガイドライン作成までは踏み込んでほしい。**

**（３）金融庁**

**【総務企画局政策課】**

**(要望)**

**・金融機関におけるＡＴＭを盲ろう者が操作できるようにしてください。**

**(回答)**

**・各銀行の方針に任せられている。**

**・良い事例があれば、ネットで公開し、参考にしてもらっている。**

**(団体の意見)**

**・ゆうちょ銀行の例を参考にしてもらうとよい。**

**（４）文部科学省**

**【特別支援教育課】**

**(要望)**

**・盲ろう児が適切な教育を受けられるようにしてください。**

**(回答)**

**・特別支援学校に通う盲ろう児・者の実態調査は行っていない。盲ろうに限らず、特別支援学校に通う重複障害児が適切な教育を受けられるよう、実態調査等を行っている。**

**・特別支援学校の高等部や専攻科に通う盲ろう児・者に対し必要に応じて手話等の情報保障や適切な支援を行うことについて、特別支援学校は公立が多いので、県教育委員会との話し合いになる。適切な支援が行われる様、文部科学省でも指導していきたい。**

**・コミュニケーション保障、情報保障、第三次障害者基本計画を現場に普及させたい。過重負担は事実。「特別教育支援員」にかかる経費は、地方財政措置を講じている。**

**(質疑応答)**

**団体：平成２４年度に行った「盲ろう者に関する実態調査」では、盲ろう児をもつ親の声も届いており、「どの学校に行けば良いか分からない」という声もあった。こうした声は、文科省には届いているのか？届いている場合、どのように対応しているのか。**

**文科省：文科省には届いていない。就学については、地元の教育委員会に相談してもらうことになる。就学支援決定は、市町村教委、県教委で行っている。**

**団体：学校におけるガイドラインはできているのか。**

**文科省：政府全体としての基本方針を今年度中に作成する。これを受けて、基本方針が示される。平成２４年７月に、中教審にてインクルーシブ教育システムがまとまった。分野毎のガイドラインを決める際は、ヒアリングを盲ろうについても受けてほしい。なお、ガイドラインは主務大臣が決めるので、それほど細かい観点には触れない。**

**【障害者スポーツ振興室】**

**(要望)**

**・障害者スポーツ大会において、視覚障害、聴覚障害とは別に、盲ろう者の参加区分を設けてください。**

**(回答)**

**・昨年度、どれだけの障害者がスポーツを行っているか調べている。それを基に、これから検討を行う。**

**・どのような対応をすれば盲ろう者がスポーツを楽しめるか、これから勉強していきたい。現在、何人ぐらいの盲ろう者がスポーツを楽しんでいるのか知りたい。**

**(団体の意見)**

**・調査は行っていないが、フライングディスクやマラソンを楽しむ盲ろう者が増えている。**

**（５）警察庁**

**【広報室】**

**(要望)**

**・盲ろう者が安全に道路を横断できるように、盲ろう者にとってわかるような触知式の信号機を設置してください。**

**(回答)**

**・触知式信号機は、大阪で６カ所、愛知で２カ所設置している。信号機は都道府県警の事務。今後、全国各地に触知式信号機が設置されるよう、関係機関に呼び掛けていきたい。**

**(質疑応答)**

**団体：シグナルエイドに振動を与えるようなことを考えられないか。**

**警察庁：シグナルエイドのようなものに、振動を与えることは検討していないが、交通機能全体を見ながら、検討したい。**

**(６）総務省**

**【政策評価広報課】**

**(要望)**

**・盲ろう者からの求めによって、各盲ろう者の情報取得手段に応じた選挙公報、政見放送等の情報提供を行ってください。**

**・盲ろう者の投票における困難の改善のための配慮をお願いします。**

**(回答)**

**なし**

**※あらかじめコメントはしないとのことだったので、要望を聞いて頂くだけに留まった。**

**(７)国土交通省**

**【旅行輸送業務監理室】**

**(要望)**

**・盲ろう者がＪＲ各社等の公共交通機関を利用する際、同行する通訳・介助員２名に対して介助者運賃が適用されるよう、各交通機関に対して指導してください。**

**(回答)**

**・収入という面については、社会福祉政策の観点での議論が必要。**

**・電車について。２人で１人分が基本的な考え方。これは鉄道事業者の理解、協力を求めた結果である。盲ろう者の通訳・介助者が２人というのは、着任して初めて聞き、とても大変だと理解した。鉄道事業者と話し合いを進めていきたい。**

**・鉄道事業者に直接話し合いをしたことはあるか？障割は事業者の判断に委ねており、国の政策ではない。国としては、障割の拡大・拡充を行ってきた。昭和２５年、身体障害者手帳ができ、割引が実施された。このときの基本は、本人＋介助１人、２人で１人はここから始まった。平成３年には、知的障害者も含むようになった。今は、精神障害者は１００％割引になっていない。難病者や、盲ろう者の２人の付添人については、将来の設計や、事業者の協力に理解を求めていく。**

**・旧国鉄時代から、身体障害・精神障害を先導してきた。ＪＲが先導をとってほしい、というのは、他の団体からも来る。ただ、運賃割引をすると減収になる。その負担分は、一般の人からもらう。精神以降は、そのこともあり、あまり進んでいない。よって、福祉行政施策として、厚労省の協力も必要。国交省は、ＪＲとの許認可の場面で関わりがある。**

**(団体の意見)**

**飛行機についても、割引の対象にしてほしい。**

**●反省**

**(１)今回の要望活動の全体を振り返って**

**・盲ろう者のことを知らない方が多かったので陳情し、各省庁の関係者に盲ろう者のことを説明することは重要だと感じた。**

**・要望書の提出の際、要望事項に関する参考資料を添付すべきだった。**

**・盲ろうという障害が独自の障害と認められていないため、文部科学省からのコメントのように、重複障害者として扱われてしまう。今後、盲ろう者としてどのようにして要望していくかが大きな課題だと感じた。**

**・要望の精査等を考えると、要望する省庁を絞って、いくつ省庁を回るか考える必要がある。文書を送るだけの所と、行く所を分ける。**

**・「要望を出すこと」は、どういう運動をしていくかということ。全体だけでなく、地方の議会に陳情するなど、運動を行うことで組織が強化されたり、理解が深まっていく。連絡協議会が運動体であるなら、何についてどう取り組んでいくか、考える必要がある。**

**・そもそも盲ろう者についての理解がない雰囲気が見て取れた。要望活動の際は、啓発パンフレットなども持参し、要望書と共に渡した方が良い。**

**(２)個別の反省**

**①厚生労働省**

**・要望書を作成する段階で、改正後起きている事例(聴覚障害２級で視野障害２級であっても視力障害３級以上でないと該当しないなど)を具体的に示して、その上で要望書の書き方を検討しておくべきだった。現実的には、視野障害の人が認定されづらいという問題があるが、どういう人が認定されていないか、詰めておく必要がある。視野障害の問題と併せて、視野と聴覚が重複した場合、肢体不自由の重複と違うよ、といったこと等、攻め方を考えないといけない。**

**・日常生活用具については、今後、盲ろう者が居住している市町村に対して働きかけを行っていくのが現実的である。**

**・就労問題について、連絡協議会の中でもある程度整理をして、集約して出す必要がある。そうしないと思いつきで要望している印象をもたれる。**

**②金融庁**

**・要望書に金融機関と書くと、一般の銀行、地方銀行、生協のような金融機関、ゆうちょなど、４つの部局が並んで来て、実際に話すのは、まとめ役だけになり、マニュアル通りの回答になる。**

**③文部科学省**

**・盲ろう者のスポーツに関しての実態調査をする必要がある。**

**３　聴覚障害者制度改革推進中央本部報告**

**聴覚障害者制度改革推進中央本部委員　　川島 朋亮**

**（１）ワーキンググループ会議と拡大会議の報告**

**今年１月９日（金）の午後、東京都文京区の測量年金会館にて、ワーキンググループを開催して、情報・コミュニケーション法（仮）第３次提言（案）に対して、各団体より出された意見を元にして、意見交換を行いました。それに先立って昨年１２月末に全国盲ろう者協会より以下の意見を提出しました。**

**①障害者総合支援法の見直しや障害者差別解消法の基本方針およびそれに基づく対応要領・対応指針等のガイドラインの取り組みの最中であることから、これらへの対応を優先的に取り組むべきではないか。これらの取り組みの中で残された課題を整理し、第３次提言に反映させていく作業が必要だと考える。**

**②現在、厚生労働省において障害者総合支援法の見直しにおける論点整理のためのワーキンググループが設置され、「意思疎通支援のあり方」について検討する作業チームが設置される方針だと聞いている。今緊急に求められているのは、｢意思疎通支援のあり方｣について、中央本部を構成する各団体でそれぞれの立場で検討し、互いの検討課題を情報交換し合いながら共通する課題について共同で検討する作業に着手することではないか。**

**③以上のことから、当協会としては、当面、総合支援法の見直しに向けて全力で取り組んでいく必要があると考えており、現時点においては、情報・コミュニケーション法(仮称)の具体的な立法化に関しての意見は差し控える。**

**そしてワーキンググループの意見交換に基づき、１月１６日（木）午後に東京都港区の三田福祉会館にて中央本部拡大会議を開催、最終協議した上で第３次提言（案）をまとめました。**

**第３次提言の内容は中央本部のブログに掲載されましたので、下記サイトよりご覧ください。**

**情報・コミュニケーション法（仮）第３次提言（テキスト版）**

**http://www.zentsuken.net/blogs/150129\_joukomi.txt**

**さらに、第３次提言に関して中央本部構成団体以外の障害者関連の各団体に対してヒアリングを行う見通しです。ヒアリングの目的は以下の通りです。**

**（ヒアリングの目的）**

**①「情報・コミュニケーション法（仮称）」について、幅広い障害者当事者団体の協力を得て、法制定に向けて取り組む。**

**②障害者総合支援法の見直し規定にある「意思疎通支援の在り方」について、国（厚労省）はワーキンググループを設け、関係障害者団体へのヒアリングを予定されていることから、この意思疎通支援の在り方の見直しに向けた共通理解を図り、意見を出せるように協議する。**

**（２）テキスト版がブログに載りました。**

**昨年１２月に行われた衆議院議員総選挙に伴う公開質問及び回答に関して、これまで中央本部はブログ上で公開してきましたが、すべてＰＤＦ版であったため、盲ろう者にとって読みづらく、内容を知ることは困難でした。その状況を踏まえて、ＰＤＦ版の他にテキスト版も載せるように要請しました。中央本部事務局もその意見を取り入れて、ＰＤＦ版と一緒にテキスト版をアップしてくださいました。**

**衆議院議員総選挙に伴う公開質問と回答**

**http://blog.goo.ne.jp/houantaisaku/e/eb2eb83a3349c26d02b80140258df985**

**それにつきまして、Ｔ県在住の盲ろう者より感想と意見をいただきました。抜粋して報告させていただきます。**

**【抜粋】**

**１２月９日に、Ｔ県地域本部から提出した質問状の回答がＰＤＦファイルで、県聴覚障害者協会のＨＰに掲載されました。**

**しかし、書面で寄せられた回答をそのままスキャンしてＰＤＦファイルにしたようで、スクリーンリーダーでは読み取ることができませんでした。**

**OCRソフトを使ってテキスト抽出して読んだりもしたのですが、一人手書きで回答を寄せられた方がいらして、全く判読不能状態でした。**

**そこで、このことを聴覚障害者センターのセンター長に連絡したところ、中央本部のブログにテキスト形式で掲載されていることを教えてもらいました。**

**また、同様のテキスト文書を県聴覚障害者協会のHPにも掲載していただくことができました。お陰で、選挙前に回答を読むことができ、投票の参考にすることができました。ありがとうございました。**

**尚、テキストデータの開示について、連絡協議会だけでなく、同じ様な環境でネットを利用されている視覚障害者からも意見を募ってはいかがでしょうか？**

**それに関連して、国の聴覚障害の認定に関する検討会の意見のとりまとめが厚労省のサイトにアップされておりますが、資料はＰＤＦ版しか掲載されておりません。点字や音声読み上げを利用される方には、テキスト部分は読めても、見出しの順序が逆になっていたり、画像部分等が抜けてしまいます。盲ろう者や視覚障害者にとってのアクセシビリティという観点からも、今後、ホームページに公開する資料に関してはＰＤＦ版だけでなくテキスト版も掲載していただくよう、連絡協議会としても全国盲ろう者協会と一緒に厚生労働省へ要望していきたいと考えております。**

**厚生労働省のサイトのテキストデータ掲載についても、視覚障害者団体と協力して要望していったら良いと思います。**

**４　ブロックの動き**

**このコーナーでは、各ブロックの取り組みを紹介していきます。今回は、東海・北陸ブロックと近畿ブロックの取り組みを紹介します。**

**●東海・北陸ブロックの報告**

**東海・北陸ブロック担当委員　　福山　佳代**

**役員就任早々、連絡協議会を代表して、全国大会第１回実行委員会に出席した私は、何にもわからなくて不安でいっぱいでした。**

**その後、連絡協議会が担当する分科会について、役員たちは、全国各地に散らばっていますので、役員МLを利用して毎日のようにメール会議でした。**

**時には意見が分かれたりして、なかなか決まりませんでした。最終的には、意見がまとまっていき、無事にテーマやその内容を協会に提出することができました。**

**私は、大会МLを役員たちにも情報共有のために流したり、実行委員会に出席しての報告、役員に連絡、相談などもしております。役員たちは、友の会の会長もされている方やお仕事をされている方もおり、忙しい中でメール会議に協力をいただいています。**

**全国大会では、４つの分科会を担当することになり、準備を進めております。全国の皆様に楽しんでいただけるよう、役員たちも頑張ってまいります。**

**さて、東海・北陸ブロックの動きですが、昨年の１１月２９日に、静岡盲ろう者友の会設立２０周年記念の集いがありました。その原稿をいただきましたのでご覧ください。**

**静岡盲ろう者友の会は、1995年3月に創立し、20周年を迎えました。去る11月29日（土）、静岡県総合社会福祉会館（シズウエル）において、「静岡盲ろう者友の会創立20周年記念の集い」を開催いたしました。第一部は式典と記念講演、第二部は夕食交流会を行いました。**

**第一部の式典では、県内外の13の関係団体より御来賓出席をいただく中、「友の会20年の歩み」として、４名の盲ろう会員が壇上に上がり、これまでの活動を報告いたしました。詳細につきましては、当会の会報第130号に掲載しましたので、そちらを御覧くだされば幸いです。記念講演では、広島盲ろう者友の会会長の大杉勝則さんを講師としてお招きし、「Ｑ式人生楽笑法」というテーマで御講演いただきました。「Ｑさん」の何事に対しても前向きでユーモアたっぷりのお話から沢山の勇気と感動をいただきました。この場をお借りして改めて大杉さんに感謝申し上げます。Ｑさん！ありがとう！**

**第二部は、夕食交流会。お弁当と和菓子を御用意させていただきました。群馬の岡田光正さんによるパフォーマンスに拍手喝采したり、他県から御参加くださった盲ろう者・支援者の方々との再会を喜び合ったりするなど、時間の許す限り交流を楽しみました。**

**当日は、盲ろう者二十数人を含む総勢１５０人を越す方々にお集まりいただき、盛会のうちに無事終了することができました。岡山、大阪、京都、石川、愛知、埼玉、群馬など県外からも大勢の盲ろう者・支援者の方々が来てくださいました。改めて感謝申し上げます。**

**今年はいよいよ、ここ静岡において、第24回全国盲ろう者大会が開催される予定です。大会開催に向け、精いっぱい準備に取り組んでいるところです。全国の皆様と静岡大会で再会できますことを心待ちにしています。どうぞよろしくお願いいたします。**

**以上です。**

**●近畿ブロックの報告**

**近畿ブロック担当委員　　今川　裕子**

**近畿ブロックは昨年第23回全国盲ろう者大会を担当し、ほっとしています。**

**近畿ブロックには7団体があります。そのうち連絡協議会に加盟しているのは6団体です。連絡協議会とは関係なく近畿ブロックMLを開設し近畿の盲ろう者が情報を共有することに努めたいと準備中です。**

**また第３回近畿盲ろう者大会もそろそろ準備始めたいです。**

**力不足ですが近畿の皆さん、連絡協議会の諸先輩の方々の助言をいただきながら頑張りますので皆さん応援して下さいね。**

**５　連絡協議会の活動報告**

**２０１４年８月２８日以降、以下の活動を行いました。

９月１３日(土)**

**第２４回全国盲ろう者大会第１回実行委員会に出席(名古屋市)
１０月１５日（水)**

**メールマガジン第２３号発行
１１月１５日（土）
　第２０回中・四国盲ろう者大会へ来賓出席
１１月２９日(土)
　静岡盲ろう者友の会創立２０周年記念の集いへ来賓出席(静岡市)
１２月１５日（月）**

**メールマガジン第２４号発行
１月１３日(火)
　第２４回全国盲ろう者大会第２回実行委員会に出席(静岡市)
２月１６日（月）**

**機関誌第15号発行**

**※その他、障害者政策委員会、聴覚障害者制度改革推進中央本部、日本障害フォーラム等の各種会議に、盲ろうの代表として全国盲ろう者協会の名前で出席し、意見書提出等に取り組みました。**

**６　連絡協議会加盟団体**

**現在、加盟団体は32団体です。**

**札幌盲ろう者福祉協会**

**岩手盲ろう者友の会**

**山形県盲ろう者友の会**

**栃木盲ろう者友の会「ひばり」**

**ＮＰＯ法人群馬盲ろう者つるの会**

**埼玉盲ろう者友の会**

**ＮＰＯ法人千葉盲ろう者友の会**

**ＮＰＯ法人東京盲ろう者友の会**

**神奈川盲ろう者ゆりの会**

**新潟盲ろう者友の会**

**富山盲ろう者友の会**

**石川盲ろう者友の会**

**岐阜盲ろう者友の会**

**静岡盲ろう者友の会**

**愛知盲ろう者友の会**

**三重盲ろう者きらりの会**

**京都盲ろう者ほほえみの会**

**ＮＰＯ法人大阪盲ろう者友の会**

**ＮＰＯ法人視聴覚二重障害者福祉センター「すまいる」**

**ＮＰＯ法人兵庫盲ろう者友の会**

**奈良盲ろう者友の会「やまとの輪」**

**ＮＰＯ法人和歌山盲ろう者友の会**

**岡山盲ろう者友の会**

**広島盲ろう者友の会**

**山口盲ろう者友の会**

**徳島盲ろう者友の会**

**香川盲ろう者友の会**

**ＮＰＯ法人えひめ盲ろう者友の会**

**福岡盲ろう者友の会**

**長崎盲ろう者友の会**

**熊本盲ろう者夢の会**

**沖縄盲ろう者友の会**

**７　編集後記**

**編集担当委員　　関　厚博**

**新年が明けてから1ヶ月半、これから花粉症のシーズン入りでマスクが手放せなくなりそうです。みなさん、いかがお過ごしでしょうか？**

**ところで、昨年の12月20日に東京駅開業100周年記念のSuicaが東京駅で1万5千枚限定販売されました。しかし、予想以上に希望者が殺到し、駅構内が混雑したため販売を途中で打ち切ったという話がありました。その後、JR東日本は駅窓口ではなく、郵送やインターネットで希望者全員に販売すると発表がありました。1月30日から受付が始まり、私も興味があり、申込んでみました。ところが、受付開始から3日間でなんと170万枚近くも申込みがあり、JR東日本が準備している10万枚ではとても足りないということで、抽選にするとか。予想以上に人気の記念Suica、果たして購入できるのでしょうか...**

**さて、機関誌15号はいかがでしたか？お読みになってのご意見・感想などありましたらお寄せください。次回の機関誌は8月に発行予定です。**